

石綿 (アスベスト) の 事前調査

困ってませんか？

- 平成18年9月以前に着工した建物は現地調査が必須です
- 一定規模以上の工事は事前調査の届出が必要になりました

- 床面積が80㎡以上の建築物の解体工事
- 請負金額が100万円以上の建築物の改修工事
- 請負金額が100万以上の特定の工作物 (※) の解体・改修工事

(※) 煙突、焼却設備、配管、ボイラー、加熱炉、反応槽 他

一定規模以上の工事は
こちらです。



- 令和5年10月以降は有資格者による事前調査が必要です

有資格者とは建築物石綿含有建材調査者
などのことです。

サンキョウエンビックスには
アスベスト調査のプロフェッショナルが
多数在籍しています。



よりよい環境を創造する



株式会社 サンキョウエンビックス

〒700-0954 岡山市南区米倉66番地2
TEL (086) 242-1035(代) FAX (086) 242-1036
URL <http://www.sankyo-ltd.co.jp/> mail:sankyo@sankyo-ltd.co.jp